

個人情報ファイル簿（単票）

	No.	3	-	2	-	2
個人情報ファイルの名称	市税等滞納管理ファイル					
行政機関等の名称	富士宮市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部 収納課 納税係					
個人情報ファイルの利用目的	市税等の納付滞納状況の管理及び徴収業務を行うため					
記録項目	1 住民票情報（氏名、住所、性別、生年月日、国籍） 2 課税種類 3 課税額 4 滞納金額、5 納付履歴 6 滞納処分、7 経過記録 8 勤務先、9 財産情報					
記録範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民 ・ 地方税法第2条及び第5条によって賦課された市税の滞納者 					
記録情報の収集方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民情報システム連携による収集 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民税課情報（市民税申告内容…税額・給与支払報告）、軽自及び法人情報 ・ 資産税情報（固定資産、償却資産及び納税管理人） ・ 市民課情報（住民記録） ・ 国保情報 ・ 独自調査 国税徴収法第141条、地方税法第298条による収集 					
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない					
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ※有の場合、提供先 静岡県滞納整理機構					
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	財政部 収納課 納税係				
	所在地	富士宮市弓沢町150				
訂正及び利用停止に関する他の法令等による訂正及び利用停止に係る特別の手續等の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※有の場合、法令名及び該当条項					
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）			<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）		

	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考		